

令和 7 年 度 夏 試 験 柏 市 職 員 採 用 試 験 受 験 案 内 【保育士】 1 0 月 1 日 採 用

受 付 期 間 【インターネット申込】	5 月 1 日（木） 9 時から 5 月 2 0 日（火） 1 3 時まで ◆上記の期間以外は受付できません
-------------------------------	--

1 試験区分・採用予定人数・主な職務内容

受験の申込みは、下記試験区分のうちいずれか1つに限ります。
 ただし、いずれの区分も今後実施する秋試験への併願は可能です。

募集職種（試験区分）	採用予定数	主な職務内容
保 育 士 (中級／保育園等配属)	各 5 名程度	市立の保育園及びこども発達センター，児童相談所等における児童の保育等の業務 【採用後，最初の配属先は市立保育園又はこども発達センター。なお，その後の人事異動により児童相談所等に配属される場合があります。】
保 育 士 (中級／児童相談所配属)		市立の保育園及びこども発達センター，児童相談所等における児童の保育等の業務 【採用後，最初の配属先は児童相談所開設準備担当課（他自治体で実務を学んでいただくため，派遣となる可能性があります）。児童相談所の開設後は児童相談所（一時保護施設）に配属されます。なお，その後の人事異動により，市立保育園，こども発達センター等に配属される場合があります。】

2 受験資格

試験区分	年齢要件	その他要件
保 育 士 (中級／保育園等配属)	昭和 5 6 年 4 月 2 日以後に生まれた人 (令和 8 年 4 月 1 日現在で 4 5 歳未満)	児童福祉法に規定する保育士登録簿に現に登録されている人又は令和 7 年 9 月までに登録される見込みのある人
保 育 士 (中級／児童相談所配属)	昭和 4 1 年 4 月 2 日以後に生まれた人 (令和 8 年 4 月 1 日現在で 6 0 歳未満)	

《次に該当する方は、受験できません》

地方公務員法第16条に規定する次の欠格事項に該当する人

- (1) 禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 人事委員会又は公平委員会の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

なお、保育士（中級）は「日本国籍を有しない人」でも受験が認められますが、下のとおり留意事項がございます。

- (1) 受験が認められる「日本国籍を有しない人」について
いずれかにあてはまる人

ア 「出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）」による永住者

イ 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱したもの等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）」による特別永住者

- (2) 配属について

公務員の基本原則（「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」）に基づき、外国籍の職員は次のような業務や職に就くことができません。

ア 公権力の行使にあたる業務

- ・ 市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・ 市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・ 市民に対して強制力をもって執行する内容を含む業務
- ・ その他公権力の行使に該当する業務

イ 公の意思の形成に参画する職

柏市の行政の企画、立案、決定等に関与する職であつて、原則として、ラインの課長以上の職及び本市の基本政策の決定に携わる係長以上の職が該当します。上記に該当しないスタッフ職内において昇任が可能です。

3 試験内容・日程・会場

保育士（中級／保育園配属）・（中級／児童相談所配属）

	1次試験	2次試験
試験内容	S P I 3 - H	① 個人面接試験 ② 実技試験
試験日程	6月15日（日）	7月4日（金）、7月5日（土） ※日時希望制
試験会場	Web テスティング	柏市役所

《参考／試験出題内容》

試験	出題内容
S P I 3-H	株式会社リクルートマネジメントソリューションズが提供する、「SPI 3」による総合適性検査（知的能力（高校卒業程度）と性格特徴を測定）

《各試験区分配点》

1次試験、2次試験は各試験区分ごとに採点・順位付けを行い、合格者を決定します。
人物重視の採用を推進するため、筆記試験の結果は持ち越さないリセット方式となります。

	1次試験	2次試験
合否判定基準	1次試験の結果により合格者を決定	2次試験の結果により合格者を決定

4 受験申込手続きについて

(1) 用意するもの

ア パソコン又はスマートフォン

インターネットに接続できるパソコン又はスマートフォンが必要となります。

申込区分によっては、申込時に資料を添付する必要があるため、自宅に印刷環境等ない方やスマートフォンで申請する場合は、学校やコンビニエンスストア等、資料をスキャンできる環境を事前に確認してください。

イ 顔写真（縦横比4：3程度）のデータ

申込み前6か月以内に撮影した脱帽・上半身・正面向きで本人と確認できるもの（スナップ写真は不可）をご用意ください。ファイルの拡張子は png, jpg, jpeg, bmp, gif が添付可能です。

(2) 申込方法

柏市採用特設ページ－採用試験申込みサイトから電子申込みをしてください。

（障害等によりインターネットによる申込みが困難な人は、人事課までお問い合わせください。）

ア 令和7年度柏市職員採用試験【夏試験】の申込案内から、採用試験申込みサイトにアクセスし、利用者登録を行う

イ 同サービス内で受験申込みを行う

※ 試験区分によりフォームが分かれています。申込み前に確認をしてください。

5 受験申込にあたっての注意事項

(1) 身体に障害があること等の理由により職員採用試験の受験に当たり配慮を必要とされる方は、必ず受験申込みをする前に柏市総務部人事課までご連絡ください。

(2) 「高」や「崎」などの環境依存文字については正しく認識されない場合があります。その際、通用字体に変換させていただくことがあります。

(3) 採用試験に関することや合否通知等で直接連絡をしますので、確実に連絡のとれるメールアドレスの登録をお願いします。また「@snar.jp」, 「saiyou@city.kashiwa.chiba.jp」を受信できるように設定してください。なお、受信したメールが「迷惑メール」フォルダに振り分けられてしまうことがある場合は、随時「迷惑メール」フォルダの確認もお願いいたします。

(4) 特別な事情（災害等）がある場合を除き、再試験実施の予定はございません。

- (5) 受験資格を有していないこと、または受験申込みの内容に虚偽又は不正があったことが明らかになった場合は、採用（合格）を取り消すことがあります。

電子申請で申込みを完了しても、必要添付書類が未提出の場合や不足がある場合は、受験申込みが完了したことにはなりませんのでご注意ください。

- ※ 利用登録をした際のID及びパスワードは必ず控えてください
- ※ 一度登録したデータの修正が必要となった場合は、柏市総務部人事課までご連絡ください
- ※ メンテナンス等によるシステム停止や通信・機器障害等によるトラブルについては、柏市は一切責任を負いかねます。余裕を持ったお申込みをお願いします。

6 採用予定時期等

- (1) この採用試験の最終合否は、**令和7年7月下旬**までにお知らせする予定です。
- (2) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載されます。
- (3) 採用は、採用候補者名簿に登載された者を対象として、入庁の意思を確認した上で行います。採用予定日は、**令和7年10月1日**です。
- (4) 例年、採用候補者名簿に登載された方は全員採用されています（補欠合格・辞退者除く）。

7 勤務条件について（参考：令和7年4月1日現在）

- (1) 初任給（地域手当を含む）

試験区分	初任給の額
保育士（中級） ※短大卒	225,342円
保育士（中級） ※4年制大学卒	238,610円

※ 保育園又は児童相談所に勤務する保育士（中級）は、初任給調整手当として9,000円が月額給与に上乗せして支給されます。（ただし、初任給調整手当の支給期間は入庁後9年とし、4年目以降1年ごとに減額されます。）

※ 上位の学歴又は職務経験（当該免許取得後に、登録後の当該資格を使った職務経験に係るものに限る。）を有する方については初任給の額が加算される場合があります。職務経験加算については、以下の例参考にしてください。

【参考例】

試験区分	職務経験年数	初任給の額
保育士（中級）※短大卒	職務経験 5年	249,310円
	職務経験 10年	264,713円

※ 上記例は短期大学卒業後、民間企業で正社員（フルタイム）として勤務していた場合です。職務内容、雇用形態等により変わる場合があります。

- (2) 初任給以外の給与

扶養手当、通勤手当、住居手当等（児童相談所勤務の場合は、特殊勤務手当あり）が支給されます。また、6月及び12月には、期末手当及び勤勉手当（標準：年間4.6月分）が支給されます。

(3) 勤務時間

1週間当たり38時間45分で、1週間当たりの勤務日数は5日（月曜日から金曜日まで）です。また、1日当たりの勤務時間は7時間45分で、1日の勤務時間は午前8時30分から午後5時15分までです。なお、職場によっては勤務日及び勤務時間が異なることがあります。

保育園に配属された保育士については、多様な保育の実現・安定的運営のため、シフト制による勤務体制（6時50分～19時15分のうち、7時間45分）（3週間に1度、土曜日勤務）となります。

児童相談所の一時保護施設（設置準備中）では、土曜日、日曜日、祝日、及び夜間勤務を含めたシフト制による勤務体制になります。

(4) 休暇、休日等

ア 休日 原則、日曜日及び土曜日のほか、国民の祝日及び年末年始が休日です。

イ 年次有給休暇 1の年度について20日付与されます。

ウ 特別休暇 結婚休暇、子供休暇、忌引、ボランティア休暇等があります。

エ その他 育児休業、部分休業、育児・介護のための遅出勤務制度等があります。

(5) 福利厚生制度

地方公務員等共済組合法に基づき共済組合に加入し、短期給付（医療保険）及び長期給付（年金）を受けるほか、各種福祉・保健事業を利用することができます。

※ 上記の内容は、制度改正により変更となることがあります。

8 問い合わせ先

柏市総務部人事課採用担当

電話：04-7167-1113（直通）

所在地：〒277-8505 千葉県柏市柏五丁目10番1号

ホームページアドレス：<http://www.city.kashiwa.lg.jp>（トップページ）

（トップページ→「市政情報」→「職員」→「職員採用情報」）

